

**青森市Web口座振替受付サービスシステム導入業務
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務の目的

市税等の口座振替について、納税者等が市及び金融機関の窓口に出向くことなく、インターネット上の外部受付サイトを利用して、パソコン・スマートフォン等からの申し込みを可能とするWeb口座振替受付サービスシステムを導入することで、納税者等の利便性及び口座振替加入率の向上を図ることを目的とする。

2 概要

(1) 業務名

青森市Web口座振替受付サービスシステム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙「青森市Web口座振替受付サービスシステム導入業務委託仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 公募型プロポーザルに係る委託料上限額

3,190,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※当該サービス導入に係る経費（初期費用）を指す。

(5) 問い合わせ及び書類提出先

青森市税務部納税支援課収納管理チーム

〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号 青森市役所駅前庁舎2階

TEL：017-734-5208 FAX：017-734-2359

メールアドレス：nozei-shien@city.aomori.aomori.jp

※問い合わせ、書類提出等に当たっての注意事項

土曜日及び日曜祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする

(6) 主なスケジュール

No.	内容	日程
1	公募開始（青森市ホームページ等）	令和7年8月18日（月）
2	参加申込書及び質問書提出期限	令和7年8月27日（水）午後5時まで（必着）
3	質問書に対する回答	令和7年9月1日（月）
4	企画提案書又は辞退届の提出期限	令和7年9月8日（月）午後5時まで（必着）
5	審査及びプレゼンテーション	令和7年9月11日（木）
6	結果通知	令和7年9月16日（火）
7	委託契約	令和7年9月22日（月）

(7) 資料の配付

青森市公式ホームページからダウンロードすること。

https://www.city.aomori.aomori.jp/sangyo_koyou/jigyosha/1004700/index.html

3 参加要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書提出の日において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 17 年 4 月 1 日実施）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 青森市暴力団排除条例（平成 23 年青森市条例第 33 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。

4 公募型プロポーザルへの参加等に関する質問の受付

(1) 受付期限

「2 概要 (6) 主なスケジュール」の「参加申込書及び質問書提出期限」のとおり

(2) 提出方法

- ① 公募型プロポーザル質問書(様式第 1 号)を用いて、電子メールにより提出すること。
- ② 電子メールアドレスは、以下の通りとする。
nozei-shien@city.aomori.aomori.jp（青森市税務部納税支援課収納管理チーム）
- ③ 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、「2 概要 (6) 主なスケジュール」の「質問書に対する回答」までに参加申込者全員に対して、全項目の回答を電子メールにて送信する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

5 公募型プロポーザルへの参加申込

(1) 提出書類

- ① 公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号） 1部
- ② 会社概要のわかるもの
- (2) 提出期限 「2 概要 (6) 主なスケジュール」の「参加申込書及び質問書提出期限」のとおり
- (3) 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送すること）
- (4) 提出先 「2 概要 (5) 問い合わせ及び書類提出先」のとおり

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（正本1部、副本10部）
 - ア 別添仕様書に掲げる業務内容を参考とし、別表「選定基準」の評価項目毎に「提案書記載内容」に関し提案書に記載すること。（任意様式）ただし、A4判、横書き、左綴りで製本すること。
なお、企画提案書は1者1案とする。
 - イ 正本にのみ事業者名を記載して押印し、副本には企画提案者が推測されないよう、業者名やロゴマークは使用しないこと。
- ② 誓約書兼同意書（様式第3号） 1部
- ③ 直近年度の国税（法人税と消費税及び地方消費税）の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）その3の3（発行日から3か月以内のもの） 1部
- ④ 住所を有する市区町村が発行するすべての市町村民税に滞納がないことの証明書（発行日から3か月以内のもの） 1部
- ⑤ プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、PCI-DSS又はそれらと同等のセキュリティ規格を取得していることがわかる書類（証明書の写し等） 1部
- ⑥ 初期費用のほか、サービス開始日以降の運用費用（月額基本料金、1件当たりの処理費用等）の見積書 1部
 - ※ 項目、数量、単価、金額、税等の積算内訳を記載すること。
- (2) 提出期限 「2 概要 (6) 主なスケジュール」の「企画提案書及び辞退届の提出期限」のとおり
- (3) 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送）のほか、①企画提案書（副本）のPDFデータを以下のアドレスに電子メールで提出すること。
nozei-shien@city.aomori.aomori.jp（青森市税務部納税支援課収納管理チーム）
- (4) 提出先 「2 概要 (5) 問い合わせ及び書類提出先」のとおり
- ※ 企画提案書が提出された後、本市より提案書の内容に関して電話等で照会する場合がある。

7 公募型プロポーザルの参加辞退について

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号）の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、公募型プロポーザル参加辞退届（様式第4号）を提出しなければならない。
- (2) 提出期限 「2 概要 (6) 主なスケジュール」の「企画提案書及び辞退届の提出期限」のとおり
- (3) 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残る方法で郵送すること）
- (4) 提出先 「2 概要 (5) 問い合わせ及び書類提出先」のとおり
- (5) 参加辞退届の提出があった場合も、すでに提出された一切の書類は返却しない。

8 受託候補者の選定

(1) 審査方法

- ① 青森市Web口座振替受付サービスシステム導入業務公募型プロポーザル審査委員会において、提出された企画提案書を審査・採点し合計点数が最も高い者を候補者とする。
- ② 審査はプレゼンテーション及びヒアリングにより構成する。
- ③ 審査は非公開とし、審査の経過等に係る問い合わせには一切応じない。
- ④ 実施日程、場所等の詳細は別途連絡する。
- ⑤ プレゼンテーションは1者につき40分（説明20分以内、質疑応答20分程度）を予定し、順次個別に行う。なお、説明は企画提案書に基づくものとする。
- ⑥ プレゼンテーションはパソコン等を使用し、モニターに投影する方法を取ることを認める。この場合、モニターに投影するものと同じ資料をプレゼンテーション開始前までに10部提出すること。なお、この資料は企画提案書の範囲を超えた内容は認めない。
- ⑦ モニターは青森市で用意する。ただし、プレゼンテーションに必要となるパソコン等の機器類は、提案者において用意すること。なお、実施場所はインターネット回線が無いことから、インターネット回線を使用する場合は、提案者において用意すること。
- ⑧ プレゼンテーションに出席できる人数は最大3名とする。
- ⑨ プレゼンテーションを欠席する場合、辞退したものとみなす。ただし、災害、交通機関の事故等、真にやむを得ない理由により出席できないと判断される場合は、この限りではない。この場合、その後の対応については青森市の指示に従うこと。

(2) 審査基準

別表「選定基準」のとおり

(3) 選定結果

- ① 選定結果については、選定審査終了後、自己の結果のみを参加者に書面で通知する。
- ② 審査内容及び選定結果に対する問合せには応じないものとし、選定結果に対するいかなる異議申し立ても受け付けられないものとする。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要領に定めた参加要件を満たしていない場合
- ② 仕様と合致していない場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 提出書類に不足があった場合
- ⑤ 実施要領等で示された、提出期限、提出方法、提出先、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ⑥ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑦ 業務に係る委託料が市の提示する上限額を上回る場合
- ⑧ 選定基準のうち「7 価格」及び「8 その他」を除く審査基準の項目すべてを「普通」とした点数の合計 51 点を最低基準点とし「7 価格」及び「8 その他」を除いた得点がこれに満たないとき
- ⑨ 別紙「青森市Web口座振替受付サービスシステム導入業務委託仕様書」のとおり、L G W A N回線を使用できない場合
- ⑩ その他、不正な行為があった場合

9 契約事項

受託候補者と企画提案書等について契約内容の協議（協議の内容によっては提案内容の一部を変更することができる）し、地方自治法第 234 条に定める随意契約の方法によって委託契約を締結するものとする。

ただし、当該協議が不調のときは、「8 の(1)」による順位が高い者から順に契約締結の協議を行う。

10 その他留意事項

- (1) 参加申込書及び企画提案書の作成及び提出、委託契約の市との協議に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出期限以降における書類の差替及び再提出は認めない。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提案内容については、上限額以内で全て実施できることを確約したものとみなす。
- (5) 提案者が 1 者のみの場合であっても審査は実施するが、その場合、8 の(4)⑧の最低基準点以上となった場合に限り、候補者として選定する。

別表

選定基準

No	評価項目	中項目	提案書記載内容	配点	最低基準点
1	計画性	業務計画について	①準備期間を含めた作業工程及び所要時間 ②市との協議・手続等を含む調整項目及び実施体制 ①、②を具体的に記載してください。	5	3
2	申込者の利便性	①各チャネル（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）に合わせた工夫	受付完了までの流れ（画面展開・利用環境も含む）を記載してください。その上で申込者が利用するチャネル（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）に合わせた工夫（各チャネル専用画面の有無、仕様等）について、記載してください。 ※チャネルごとの画面展開図も記載してください。	25	15
		②入力のしやすさ・誤入力の予防	申込者の負担軽減及び誤入力を防ぐ工夫があれば記載してください。また、申込確認画面、誤入力時のエラー表示があればどのようなときに表示されるか記載してください。		
		③入力画面の見やすさ	受付入力画面の見やすさや、申込者が手順のどこまで進んだかが分かる工夫があれば記載してください。		
3	業務効率性	①入力フォームの自由度	最大項目数、最大文字数、使用可能文字、選択可能な入力方法（プルダウンリスト等）等、入力フォームの仕様について記載してください。	20	12
		②口座振替等受付結果の確認方法の利便性	市担当者へ提供されるデータについて科目毎の分割の可否について記載してください。なお、可であれば、分割可能件数も記載してください。また、その他利便性（口座振替等受付結果の確認方法や提供されるデータの仕様）について特筆すべき点があれば記載してください。		
		③口座振替等受付結果の確認漏れを防ぐ仕組み	市担当課への科目ごとの配信先設定の可否について記載してください。なお、可であれば、送信先の設定可能件数も記載してください。また、その他確認漏れを防ぐ仕組みなどがあれば教えてください。		

4	保守	①災害（停電）・事故等への対応について	災害（停電）・事故等により緊急対応が必要になった場合の対応について記載してください。 ※データバックアップ、復旧までの日数を記載してください。	15	9
		②法改正等に伴うレイアウト修正への柔軟性	受付サイトの画面の仕様を変更する際の対応可能な範囲（費用負担も含む）について記載してください。 ※科目追加の場合の費用についても記載してください。		
		③サポート体制	担当課からの問い合わせに対応する体制（連絡体制、受付時間等）について記載してください。		
5	安全性	個人情報保護に関する取り組み	個人情報保護のための具体的な取組内容や体制について記載してください。	10	6
6	実績	①官公庁での類似業務実績	官公庁での類似業務の実績数とその効果について記載してください。その中でも特に効果が高かったものについて記載してください。	10	6
		②青森県内の金融機関との業務実績	官公庁、ガス、水道料金などWeb口座振替業務において、口座情報登録処理の実績がある青森県内に本店を有する金融機関を全て記載してください。		
7	価格	費用 （初期費用・ランニング費用）	①初期費用（税抜き） ②仕様書「5 対象税金及び料金」及び「8 (5) 登録結果の還元方法」を条件とした場合のランニング費用（税抜き） ①、②をそれぞれ記載してください。	10	—
8	その他	自由提案	その他、本業務における企業の強み、独自性など自由に記載してください。	5	—
合 計				100	51